

二級建築士・木造建築士登録等事務業務に係る
新型コロナウイルス感染症の予防に配慮した取扱について

令和2年4月17日
愛知県指定登録機関
(公社)愛知建築士会

国土交通省及び愛知県から、今般の新型コロナウイルス感染症の予防に最大限に配慮するにあたり、当分の間、原則として郵送申請・郵送交付等の対応を行うように通知がありました。

つきましては、(公社)愛知建築士会としましても、感染予防に最大限配慮することとし、当分の間、当会事務局における対面での受付は極力減らすこととし、郵送による申請受付・免許交付を行うこととしますので、ご理解とご協力をお願いします、

■郵送により申請(届出)を行う場合の必要書類等

- 1 二級建築士・木造建築士各種申請における必要書類一式
(詳細は[各手続きのページ](#)をご確認ください。)

※日中連絡のとれる連絡先を必ずご記入ください。

- 2 本人確認ができる公的な身分証明書のコピー

※身分証明書のコピーが添付されていない場合は申請受付不可です。

※郵送料は申請者のご負担となります。

- 3 住民票の写し(コピー不可)(新規・事項変更の方のみ)(※1)

※住民票のコピーを添付された場合は申請受付不可です。

- 4 返信用封筒 角2封筒(A4判が送付出来る程度の大きさのもの)に680円切手を貼付け
免許証を郵送するご住所・お名前を記入してください。

なお、1の必要書類の中で、次の書類等については、原本ではなくコピーをお送りください。

- ・合格通知書(新規のみ)
- ・法定講習受講修了証
- ・建築士免許証または建築士免許証明書(新規以外)

※1 建築士法第5条の2(住所等の届出)及び同法第8条の2(死亡等の届出及び免許の取消しの申請)は、免許交付を行わないため、3「住民票の写し」は必要ありません。

※2 申請手数料は、郵便振込(受領証の原本を同封)としてください。

【ゆうちょ銀行】

口座番号：00840-6-182217

口座名義：公益社団法人 愛知建築士会
シャ) アイチケンチクシカイ

振込取扱票の記入例は、[こちら](#)を参照ください。

■送付方法

【郵送にて申請する場合は、次の方法としてください。】

- ・レターパックプラス ※レターパックライトは郵便受けのため使用出来ません。
- ・簡易書留

【郵送にて免許を交付する場合は、次により送付します。】

1 必要書類

- ・本人確認が出来る公的な身分証明書のコピー（申請時に提出された場合は省略）
- ・交付通知はがき（交付通知はがきが届いた方のみ）
- ・旧免許証（新規申請、再交付を除く）

2 送付方法

- ・ご準備いただきました返信用封筒（角2封筒（A4判が送付出来る程度の大きさのもの）に680円切手を貼付け）に記載の住所とお名前宛てに一般書留本人限定受取にて発送します。

■問合先

（公社）愛知建築士会 事務局

〒460-0008

名古屋市中区栄2丁目10番19号

名古屋商工会議所ビル9階

TEL：052-201-2201

FAX：052-201-3601

E-mail：mail@asanet.or.jp